

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月2日
【会社名】	株式会社フェローテック
【英訳名】	Ferrotec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番4号
【電話番号】	03(3281)8808(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 細見 尚生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番4号日本橋プラザビル5階
【電話番号】	03(3281)8808(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 細見 尚生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第35期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月25日

(2) 議決権の状況  
議決権を有する株主数 15,874名  
総議決権個数 308,046個

(3) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当金は、1株につき8円（普通配当8円）とする。

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することができることが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条および第35条の一部を変更するものがあります。なお、定款第27条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 子会社の業務範囲の拡大および新分野への展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、山村章、山村丈、賀賢漢、小松輝寿、鈴木孝則、若木啓男、片山茂雄、中村久三、宮永英治を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、宮田賢一、福森久美、樋口隆昌を選任する。

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成比率(%)	可否
第1号議案	186,427	1,411	394	99.60	可決
第2号議案	186,093	1,745	394	99.42	可決
第3号議案					
山村 章	157,987	29,850	394	84.41	可決
山村 丈	180,572	7,265	394	96.47	可決
賀 賢漢	180,687	7,150	394	96.53	可決
小松 輝寿	180,742	7,095	394	96.56	可決
鈴木 孝則	183,617	4,220	394	98.10	可決
若木 啓男	183,099	4,738	394	97.82	可決
片山 茂雄	183,091	4,746	394	97.82	可決
中村 久三	183,152	4,685	394	97.85	可決
宮永 英治	183,663	4,174	394	98.12	可決
第4号議案					
宮田 賢一	185,683	2,154	394	99.20	可決
福森 久美	186,304	1,533	394	99.53	可決
樋口 隆昌	161,288	26,549	394	86.17	可決

注1. 決議事項が可決されるための要件:

第1号議案: 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案: 議決権を行使することができる株主の有する議決権(308,046個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第3号議案: 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第4号議案: 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席議決権数は、議決権行使書による本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席した全ての株主の議決権の数)の合計です。

3. 賛成比率は、出席議決権数に対して、賛成が確認できた数の割合です。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を算入しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から議案の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を充たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上